

第 5 9 回
大 覚 寺 八 楠 土 地 区 画 整 理
審 議 会 議 事 録

日時：平成 20 年 8 月 21 日（木）
午前 10：00～午前 11：30
場所：焼津市議会庁舎第 5 委員会室

焼津市 都市住宅部 区画整理課

第 5 9 回大覚寺八楠土地区画整理審議会議事録

日 時：平成 20 年 8 月 21 日（木） 午前 10：00～午前 11：30

場 所：焼津市議会庁舎 第 5 委員会室

議 事：第 1 号議案 第 28 回仮換地指定について
第 2 号議案 第 59 回大覚寺八楠土地区画整理審議会の
会議資料の公開又は非公開の決定について

報告事項： 仮換地指定変更（軽微な変更）について
出来形確認測量について

出席委員： 梅原久二 藁科剛一 望月 忠 楨田清男 伊東晴男
伊東節義 梅原 昌 伊東敏夫 伊東久善 伊東博行
市出席者： 岩谷区画整理課長 増田事業管理担当主幹 堂森工事担当主幹
前川換地清算担当係長 増井補償担当係長
鈴木主査 福里主査

（午前 9 時 55 分 開会）

梅原会長： 挨拶。

岩谷課長： 挨拶。

梅原会長： 本日の議事録署名人は伊東久善委員、伊東博行委員にお願い
します。第 1 号議案の説明をお願いします。

前川係長： 第 1 号議案について説明。

伊東節義委員： <焼津市情報公開条例 第 7 条（2）に該当のため削除>

岩谷課長： <焼津市情報公開条例 第 7 条（2）に該当のため削除>

伊東久善委員： 保 3 の南側には何か建ってるんですか。

前川係長： 事務所が建っております。

伊東節義委員： <焼津市情報公開条例 第 7 条（2）に該当のため削除>

岩谷課長： <焼津市情報公開条例 第 7 条（2）に該当のため削除>

伊東久善委員： もうひとつ。保 3 のところには土留め壁の工事をするのか。

岩谷課長： 買った方がどういった使い方をするのか、施主さんと話をし
てからと考えています。

梅原会長： ただいまの第 1 号議案について賛成の方は挙手願います。
（全員挙手）

梅原会長： 次に軽微な変更について報告をお願いします。

前川係長： 仮換地指定変更（軽微な変更）について報告。

伊東久善委員： <焼津市情報公開条例 第 7 条（2）に該当のため削除>

前川係長： <焼津市情報公開条例 第 7 条（2）に該当のため削除>

梅原会長： 仮換地指定変更については以上ですが、他に何かありますでしょうか。無いようでしたら次の出来形確認測量について説明をお願いします。

前川係長： 出来形確認測量について説明。

梅原会長： それでは議事2について説明をお願いします。

前川係長： 第2号議案について説明。

梅原会長： ただいまの第2号議案について賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

以上、決定いたしました。

(その他)

伊東久善委員： <焼津市情報公開条例 第7条(2)に該当のため削除>

岩谷課長： <焼津市情報公開条例 第7条(2)に該当のため削除>

堂森主幹： <焼津市情報公開条例 第7条(2)に該当のため削除>

伊東節義委員： それに関連して、事業全体は予定どおり年度当初に説明を受けたとおりの段取りで進むんでしょうか。事業予定年度にちゃんと完了するのかどうかもう一度説明していただけたらと。

岩谷課長： 事業費的には先と言ったとおり9割に来てまして、補償や工事的には問題ないと我々は思っておりますが、工事が遅れますと出来形確認測量が遅れるものですから、それが遅れますと清算ができないものですから換地処分の換地計画が若干延びるかもしれないです。あとは、補償の交渉で話がうまくまとまらないということがありますと遅れる可能性はありますが、事業費的には問題ないと思います。

岩谷課長： もう一点よろしいでしょうか。大覚寺と八楠の字境の件ですが、来年の11月議会くらいには議会にあげたいと考えております。考えるのは自治会単位なので自治会の方に話をさせてもらいますが、まわりまわって皆さんのところにも行くと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

伊東久善委員： 新町名にして、良い名前付けたなという方がいいと思う。線を引くってというのは非常に難しいと思う。行政改革をしていくには新しい名前の方がいいと思う。

岩谷課長： 自治会の方で検討会みたいなものを作っていただいて、進めていただくもひとつの手かなと思ひますけど、今からいろいろなデータを集めて、自治会の方へ説明させていただいてそれが

らだんだんやっていただきたいと思います。

(その他、ワークショップのスケジュール等について)

(午前11時30分 閉会)